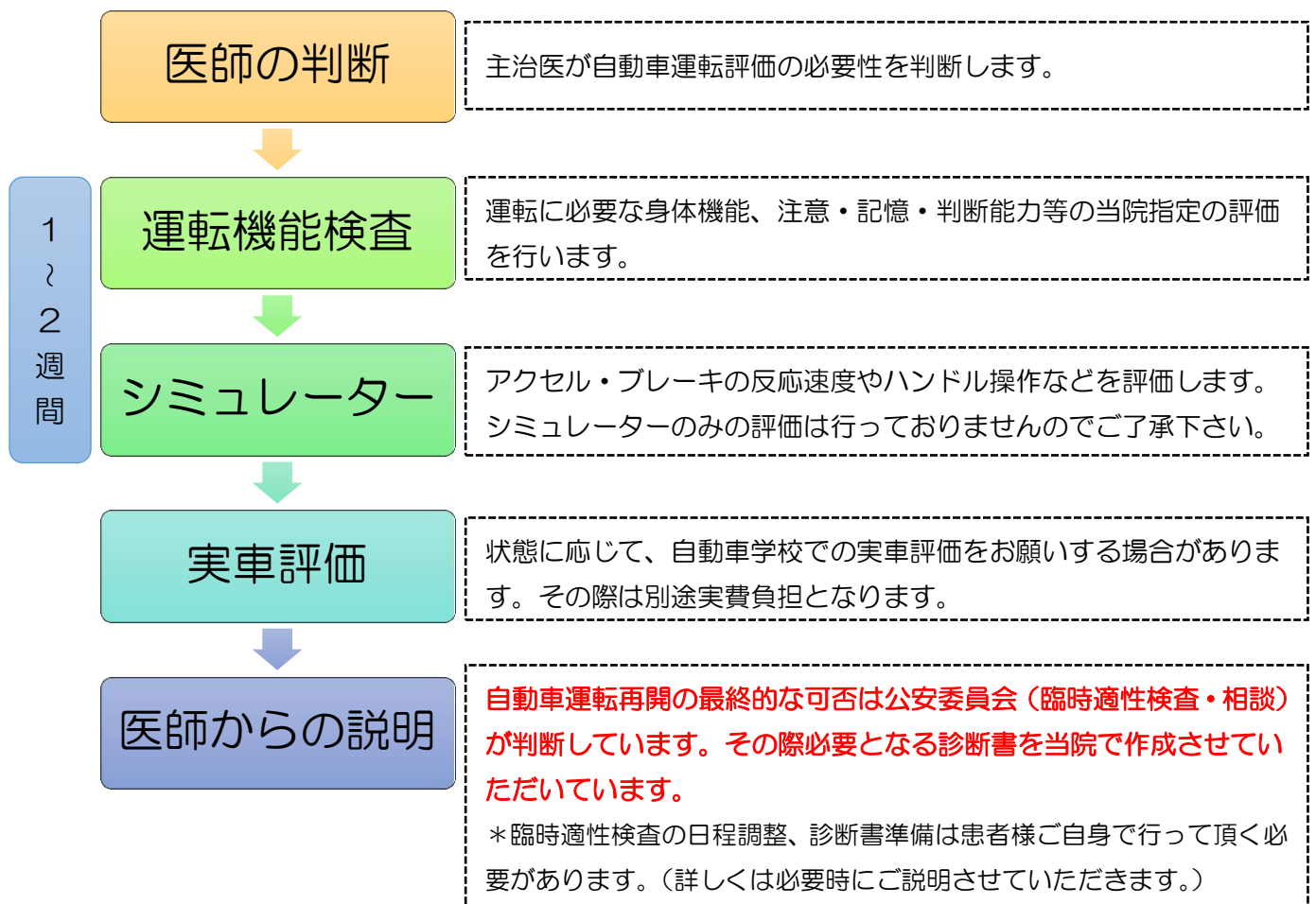


自動車の運転に関しては道路交通法にて年齢などに関わらず運転に必要な能力が保たれていることが求められおり、道路交通法も年々改正されています。当院では、仕事や生活のために自動車の運転が必要な方を対象に自動車運転再開のための支援を行っております。

## 【当院における対象者】

- 脳梗塞や脳出血等の脳血管疾患を起こした後に運転再開のご希望がある方
- 高齢で認知症の可能性のある方 など医師が評価を必要と判断した方

## 【当院受診から臨時適性検査までの流れ】



## 【注意事項】

- ◇ **自動車シミュレーターのためのみの評価はいかなる場合にもお断りさせていただいております。**
- ◇ 当院初回診察時に指摘されなかった高次脳機能障害が詳細な検査により判明する場合があります。その際はリハビリが必要となるため自動車運転再開までに時間を要する場合や再開が難しい場合があります。
- ◇ **診断書の預かり期間は 4 週間**とさせて頂いておりますが、評価が既に終了されている等の状況により早く完成する場合があります。その際は、当院医事課よりご連絡させていただきます。
- ◇ **ご不明な点は担当リハビリスタッフへお問い合わせ下さい。**